

7 修理第20047号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名 称 富士フイルムメディカルサービスソリューション株式会社

事業所の
所 在 地 福島県郡山市駅前2丁目10番15号 三共郡山ビル北館 1F

事業所の
名 称 富士フイルムメディカルサービスソリューション株式会社
郡山サービスセンター

修理区分 動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

許 可 の 令和7年12月15日から
有効期間 令和12年12月14日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和7年12月15日

農林水産大臣 鈴木 憲和